安全の手引き

在ロサンゼルス日本国総領事館

2016年2月改訂

在ロサンゼルス日本国総領事館

住所: 350 S Grand Ave. Suite 1700, Los Angeles,

CA 90071

電話:(213)617-6700(代表)

ホームページ: "ロサンゼルス総領事館"で検索

目次

1	は	じと	かに	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	テ	ロタ	対策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	防	犯(の手	引	き	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(1)	防犭	但の	基	本口	的	な	心;	構	え	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(2)	防犭	但の	た	め	の。	具	体	的	注	意	事	項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(3)	交ì	重事	情	: ع	事	故	対	策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(4)	緊急	急連	絡	先	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
3	災	害等	等緊	急:	事]	態	の	対	処	要	領	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(1)	平身	長の	準	備	، ح	·广;	構	え	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	О
(2)	緊急	急時	の ²	行!	動	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	О
(3)	緊急	事	態	につ	備	え	て	の	チ	工	ツ	ク	リ	ス	<u>۲</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	О
4	そ	の作	也•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	О
(1)	在督	留届	• ;	た	Ç	レ	ジ	に	つ	い	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	О
(2)	E >	× —	ル	酉己/	信 [、]	サ	_	ビ	ス	に	つ	い	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
(3)	家原	医内	暴	力	に、	つ	۷V	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1	1
(4)	児重	宦虐	待	に、	つ	V)	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1	1
(5)	パン	スポ		ト	に、	つ	٧٧	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
(6)	電記	舌「	9	1	1.		に	つ	۷١	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
巻末	: :	災	害等	緊	急	、事	能	ほチ	<u>-</u> _	ر ا	ソク	7	リン	ス	ト	•		•				•							•	1	4

1 はじめに

ロサンゼルス総領事館の管轄地域である南カリフォルニア及びアリゾナには、数 多くの日系企業等が進出しており、皆様からの在留届の統計によると、約9万5千人 (世界第1位)の日本人が滞在しており、世界でも有数の日本人コミュニティを形成 しています。

ロサンゼルス市警察の発表によりますと、近年、凶悪犯罪が増加傾向にあり、昨年は、殺人266件、傷害12,510件が発生したほか、車上荒らし25,739件、窃盗29,486件が発生しており、日本の都市とは比較にならない程の注意が必要です。

また、2015年12月2日、サンバーナーディノ市の福祉施設において銃撃事件が発生し、14名が死亡、21名が負傷したほか、同年12月15日には、ロサンゼルス統一学校区に対して、爆発物等を含めた脅迫事件が発生し、全ての学校が休校になる等、予断を許しません。

加えて、ロサンゼルス周辺にはサンアンドレアス断層が縦断し、地震等の大震災に遭遇する可能性も否定できません。普段から、犯罪やテロ、そして大規模自然災害に遭遇した際の心構えをしっかりと持ち、情報収集を行うとともに、物心両面の備えを万全にすることが重要です。

在留届・たびレジ手続きについてお願い

皆様から頂きました在留届・たびレジの連絡先は、テロ・災害等の緊急事態発生時において連絡等を迅速に行い、皆様への情報提供や安全を確認するための、貴重な連絡手段等となります。

また、在留届は、海外に3ヶ月以上滞在する場合、大使館又は総領事館へ提出することが、旅券法により義務づけられています。オンライン、郵送又はFAXにて手続きが可能となりますので、お忘れなく、届け出をお願い致します。

詳細につきましては、ロサンゼルス総領事館のホームページを御覧頂くか、電話にてお問合せ下さい。

2 テロ対策

2015年12月2日、サンバーナーディノ市の福祉施設において発生した銃撃 テロ事件では、14名が死亡、21名が負傷しました。犯人の2名は、警察とのカー チェイスに続く壮絶な銃撃戦の後、射殺されましたが、その後、FBIがテロとして捜 査を開始し、犯人の住居からは多くの銃、弾薬が発見されるなど、改めてテロの脅威 を知らしめることとなりました。

2001年に発生した米国同時多発テロ以降、当地治安当局からはテロ警戒情報 が度々出され、また当局の捜査により、多くのテロ行為が未遂に終わっていますが、 一方で、前述の様な事件が発生し、全てを防ぐことの難しさを物語っています。

必要以上に不特定多数の集まる場所を訪れない、移動経路や時間を固定しない、 日頃からテロに関する情報に注意を払い、事件発生の状況等の知識を得ておく等、地 道な行動が、被害の回避につながることを心がけましょう。またテロに遭遇した場合、 逃げる・隠れる・戦うを合い言葉に、まずは現場から逃げることを考え、逃げ場がな ければ、出入口を施錠、障害物の設置を行い、携帯電話をマナー・モードにする等し て隠れ、警察等、外部に連絡し、また、テロリストが侵入を試みる等、命の危険が迫 った場合は、力を合わせて戦う勇気も必要です。

3 防犯の手引き

(1) 防犯の基本的な心構え

海外に出かける際、まず知っておくべき情報の一つが、これから居住・活動する地域の治安状況です。地域によっては、日本と比較にならない程の凶悪犯罪が発生しています。ロサンゼルス総領事館のホームページでは、海外安全対策情報として、四半期に一度、ロサンゼルスの犯罪発生状況、日本人被害事案等を掲載しています(ロ

サンゼルス 海外安全対策情報で検索)。そのほか、外務省海外安全ホームページに おいては、国・地域別の海外安全情報のほか、各種情報を掲載中です。防犯対策等に 御活用下さい。

また、各地域の警察ホームページ等から、犯罪統計、犯罪発生地域等を確認できるほか、Crimemapping.com等の犯罪発生マップを参考にすると、訪問予定地の犯罪発生状況を視覚的に確認することができます。

もし、被害にあった場合は、すみやかに911 (米国内の警察・消防・救急) に電話し、助けを求めるほか、盗難・紛失等においては必ず警察にポリスレポートを 届け出て、同レポートの写しを控えておくと、保険の請求や盗難品が見つかった時等 に役立ちます。パスポートが盗難にあった時も同様にレポートを作ってもらい、早急 に総領事館において盗難・新規発給等の手続きをおこないましょう。

(2) 防犯のための具体的注意事項

ア ホテルでの防犯対策

(ア) チェックイン・アウト時

フロントでは、英語の手続きに気を取られ、荷物への注意が疎かになりがちです。バッグは胸元に置く、もしくは足で挟むなどして、しっかり保持しながら手続きを行い、盗難に気をつけましょう。

(イ) 備付け金庫の利用

貴重品は、ホテルの「貴重品預かり」に預けるか、客室備付けの金庫に入れる様に心がけ、客室は清掃員、不審者など、第三者がいつでも入れるものと注意しましょう。

(ウ) 客室ドアのチェーン施錠

客室ドアのノックに対して、相手を確認せずにドアを開けることはやめま

しょう。相手が誰かはわかりません。客室ドアには必ずチェーンをかけ、来訪者の対 応はのぞき穴で確認後、必ずチェーンをかけたまま相手の用件を確認しましょう。

(エ) ホテルロビー付近での警戒

ロビーで待機中、不意に話しかけたり、コインをばらまき、注意をそらし た隙に、バッグや財布の窃盗があるものと心がけましょう。

(オ) 客室内での貴重品管理

客室内に置いてある現金は、清掃員へのチップと判断される可能性があります。全ての貴重品は持ち運ぶか、備付けの金庫に保管しましょう。

イ 住居の選択要領

長期滞在等で住居を探すとき、まずは滞在候補地域の治安をよく検討する必要があります。一般的に次のような場所は犯罪発生率が高く、できるだけ避けた方が良いでしょう。

- (ア)壁の落書き、ドアの鉄格子、道路のゴミが目立つ地域
- (イ) スーパーマーケットや店が鉄格子、鉄条網で囲まれている地域
- (ウ) 食料品店における客の服装や態度が乱れている地域
- (エ) フリーウェイの周辺又は出入口に近い地域

学校の評価が高い地域は、治安も良い傾向にあるため、事前にインターネットで地域の学校の評価を調べ、また周辺の犯罪発生状況を確認することは事前にできる有効な手段です。そのほかに、入居者の雰囲気、駐車車両の汚れ、破損状況、警備員の有無、玄関・ガレージ等の開閉要領、各部屋の施錠要領等を事前に確認し、選定する必要があります。

また、インターネットの掲示板を通じて、個人的にアパートなどの賃貸契 約の交渉を行い、金銭を先に振り込ませた後、賃借人が実際に賃貸予定の場所に行 くと、そのようなアパートが存在しない、鍵が合わないなど、契約が成立していないケースが報告されています。アパートを選ぶ際は、直接大家やアパート事務所、 信頼のある不動産会社を通じて交渉することをお勧めします。

ウ 住居の警備要領

入居契約の前に、前項の注意点を参考に点検を行い、不十分な場合には、他の選択肢の検討、家主との交渉、場合によっては警報装置、警備カメラの取り付けを検討することが、安全な生活をおくる上で重要です。住居侵入の多くは、昼夜を問わず警備の弱い住居が狙われ、その手口の多くは、鍵のかかっていないドアや窓からの侵入か、鍵の破壊や侵入を、他から気づかれにくい住居です。鍵をかけることは防犯の基本ですが、入居前の入念な選定と、在宅・留守を問わず施錠する事を心掛け、夜間は防犯対策として屋外、特にドア周辺には屋外灯を設置し、一晩中点灯しておくのも効果的です。

エ 外出時の防犯対策

(ア) 公共場所

空港、駅、海岸沿い及び繁華街等は、旅行者が多く集まる公共の場所であり、時として犯罪目的で徘徊している者がいます。全般的にスリや置き引き等の窃盗被害が多発しますが、写真撮影等で、荷物から数秒目を離した隙にバッグがなくなったというケースや、被害者の注意をそらすために道や時間を尋ねる者と、その間にカバンを盗む者というような複数犯による犯行もあります。貴重品は数カ所に分散して所持する、人前で現金を見せない、バッグの留め金は自分の体の方に向ける、危険を感じたら大声を上げるなどしましょう。

(イ) 飲食店

飲食店においては日本人旅行客の多くが、日本と同じ感覚で荷物から目を

離し、盗難に遭うほか、テーブルに財布・携帯電話等を置いた時、一瞬の隙に、目前で盗難にあう被害が毎年多発しています。犯行者は狙いを定めた人物の様子をうかがい、隙を突いて犯行に及びます。バッグの口は閉め、金具を自分の側に向け、荷物から常に目を離さず、視界に入れながら行動するとともに、不用意に財布・携帯電話等をテーブルに置かないようにしましょう。

(ウ) 駐車時

車内にパスポート入りバッグを放置し、車上荒らしに遭う例が多発しています。車上荒らしは数秒で行うことができるため、決して車内にバッグ等の貴重品を置かないようにしましょう。また、駐車する場合は周囲の落書き、ゴミ、破損した物や人々の服装にも注意し、少しでも不安を感じる時は場所を変える用心深さが必要です。

(エ) 強盗被害

治安が良いとされる地域においても、強盗が発生しています。強盗に遭わないためには、夜間の一人歩きをしない、人通りの少ない場所や危険とされる地域には近づかない、不審者が近づいた時は距離をとる、毎日同じ時間、同じ場所に立ち寄らないことが挙げられますが、万が一、強盗に遭った場合には、逃げる、隠れる、従う、そして抵抗するの4つの段階を心がけましょう。犯罪遭遇時は第一に身の安全を考え、できるだけその場から逃げます。それが困難な場合、見つからない様に隠れ、犯人に分からないように警察に通報します。犯人に見つかってしまった場合は抵抗せず、刺激せず、諦めずに救助を待ちましょう。最後の最後、重大な危機が迫ったと判断した時は、抵抗する勇気も必要です。

オ 生活上の防犯対策

(ア) 近隣住民

入居に際して、日本のように手土産を持って挨拶に回る習慣はないようですが、隣人に出会った時は努めて挨拶するなど親しくしておき、顔見知りの信頼関係を普段から築いておくと、不審者の判別、近隣住民との相互の防犯対策につながります。

(イ) 宅配便

宅配便は在宅時であっても、基本的に玄関前に置かれていくことが多くあります。定期的に玄関前を確認し、宅配物の盗難を防ぎましょう。特にクリスマスシーズン等は、窃盗目的の確信犯が徘徊し、犯行に及ぶことがあるため、注意が必要です。

(ウ) 迷惑電話

見知らぬ番号や非通知から電話を受けた時は、自分の名前を名乗る前に、相手の名前や会社等を聞き、身に覚えがなければ電話を切ることも必要です。メンバーズカードなどに番号を記載すると、不特定多数の業者から電話がかかることもありますが、たいていの迷惑電話は、インターネット上に記載されていますので、検索することも良いでしょう。もし迷惑電話等でお困りの場合は、インターネットにてNational Do Not Call Registry 等への登録や、電話帳に名前を掲載しないサービス(電話会社へ依頼、有料)もあります。状況に応じて利用すると良いでしょう。

(エ) 長期不在時

長期不在間、新聞、郵便、宅配物等を放置しておくことは、留守であることを周囲に知らせ、空き巣の絶好のターゲットになります。信頼できる人に新聞、郵便物の保管管理を依頼するか、郵便局や新聞配達所にバケーション・ホールドを依頼しておきましょう。また、窓際の照明を自動的に点灯・消灯させるタイマーの設置は、様子をうかがう不審者に、在宅と思わせる効果的な防犯対策となります。

(3) 交通事情と事故対策

都市部においては一般道をできるだけ走行せず、フリーウェイ(日本の高速 道路に該当、基本無料)を走行し、目的地に到着する事が一般的です。治安の悪い場 所の通行を避けるため、一般道の走行は、よく知る治安の良い土地又は目的地を除き、 カーナビに案内されても避けるようにしましょう。また、複数車線の道路においては、 ウィンカーなしで突然車線を変更したり、狭いと感じる車間距離でも強引に割り込む 車もあります。また、特に、車の清掃状況が悪く、サイドミラーやテールランプの破 損した車は、その傾向にありますので、車間をとる等、注意しましょう。

事故発生時はまず冷静になることに努め、周囲や相手の状況を確認し、さらに事故が発生しないことや、そもそも相手の運転手が強盗・誘拐目的等、確信犯である場合や、逃走中の犯人である場合など、危険がないと判断した後に、相手運転手の免許、保険、車のナンバー、事故の状況を記録(できれば撮影)するとともに、警察、保険会社に連絡し、次の指示を仰ぎましょう。

ア 自動車強奪

車をわざとぶつけ、ドライバーが降りた隙に車を強奪したり、ガソリンの給油中や、コンビニの買い物中に車を強奪する事件も発生しているため、特に夜間に車をぶつけられても暗い場所では車からすぐに降りず、明るい安全な場所まで車を移動させ、事故発生時の行動に移ることや、短時間でもロックする事が重要です。

イ 信号待ち等、停車中の被害

車外からのひったくりや、信号待ちの間に強盗などに助手席に乗り込まれないように、一般道などでは窓を閉めておくとともに、必ずドアをロックしておくことが大切です。また、信号待ちの間、窓を拭いて金を要求する者がいますが、運転者がお金を渡そうとした時に、強盗被害に遭う場合もありますので注意が必要です。

ウ 車上荒らし

わずか数分でも車を離れる場合は、全てのドアのロックを心がけ、車内には 貴重品をおかず、ささいな物でも隠しましょう。観光地で停車し、車のすぐ脇で写真 を撮っている間に、車内の貴重品を盗まれる例や、近年、車両の外部からリチウム電 池に反応するセンサーを使用し、車内の携帯電話、ノートパソコンの存在を確認した 上で、ガラスを割る等の犯行に及ぶ例もあります。

エ ヒッチハイカー

素性の分からない者を安易に乗車させたり、見知らぬ相手の車へ乗車することは、事件に遭遇する可能性が高まるとともに、最初は親切にしていても、人気のいない場所でいきなり凶器を突きつけられ、金品や車両の盗難、更には誘拐、殺人等の事件に発展する可能性も否定できません。また、刑務所周辺の道路ではヒッチハイクそのものが禁止されているなど、よほどの事が無い限り、乗せない、乗らない事が無難でしょう。

(4) 緊急連絡先

緊急の際、いかに迅速な第一報を伝えるかは、後の対応に重大な影響を与えます。緊急連絡先リスト(911、家族、かかりつけ医師、病院、保険会社、上司、同僚、友人等)の優先順位を整理し、携帯電話等に登録の他、自宅や勤務先の電話周辺に備え付けておけば、携帯電話の不通や電池切れ、公衆電話を利用したり電話を借りた時などにも、すばやく連絡することができるでしょう。

3 災害等緊急事態の対処要領

(1) 平素の準備と心構え

緊急事態の発生は予測困難ですが、普段から少なくとも発生後3日程度の

初期を乗り切るだけの、最低限の備蓄品を準備しておくとともに、その使用方法を知っておくことが重要です。賞味期限や電池の消耗具合も定期的に点検しておき、いざという時、使えるようにしておきましょう。また、家族で緊急時の避難の仕方や、自宅内外の集合場所、電話不通で離ればなれになった場合の、連絡手段等を話し合っておくこともよいでしょう。

(2) 緊急時の行動

緊急事態はいつ、どこで起こるか分かりません。緊急事態の発生時、周囲が屋内であるか、屋外であるか、そして昼間、夜間であるか等、その時の状況によって、緊急時の行動も大きく異なるでしょう。しかし、共通する行動として、冷静に周囲の状況を確認し、一時その場に留まるべきか、避難すべきかを決断し、速やかに行動に移すことが重要です。緊急時は決断の連続です。時には周囲に不安や混乱、間違った情報が流れる可能性もあります。まず、状況を把握し、次に起こる事を予測しつつ、冷静に行動しましょう。また、定期的に、居住する地域周辺で発生する可能性のある緊急事態について、インターネット等で検索し、家族や同僚等と話しておくこともよいでしょう。

(3) 緊急事態に備えたチェックリスト

本文巻末に記載しています。各種準備に御活用下さい。

4 その他

(1) 在留届・たびレジについて

在留届・たびレジは、海外で、事件や思わぬ災害等大規模な緊急事態に遭遇したときの安否の確認、救援活動、留守宅への連絡や、総領事館からの情報提供などに活用されます。在留届・たびレジが登録されませんと、総領事館は、皆様が当地に滞

在していることを知り得ず、緊急時に必要な情報提供、安否確認、保護を行うことが 困難になります。緊急事態が発生した場合の安否確認では、一刻を争う場合もありま すので、在留届・たびレジの登録をお願いします。詳しくは外務省ホームページ、総 領事館ホームページもしくは電話にてお問い合わせください。

(2) Eメール配信サービスについて

当地滞在中の日本人の皆様に対し、当館のホームページから登録して利用できるEメール配信サービスも行っております。総領事館に関する情報や生活に関する各種情報をメールにより直接お届けするサービスであり、メールアドレスをお持ちであればどなたでもご登録・ご利用になれます(配信は日本語のみとなります)。登録は、当館のホームページ上にあるEメール登録画面にて、氏名、メールアドレスなど簡単な入力をするだけで可能ですので、是非ご登録ください。

(3) 家庭内暴力について

米国は、DV(ドメスティック・バイオレンス:家庭内暴力)に非常に厳しく、日本では痴話喧嘩だとしても、米国では結果的に重大な事態に発展する可能性があります。こうしたDV事件では、目撃者等からの通報により、到着した警察官が、関係者の供述からDVが存在したと判断すれば、配偶者が拘束されるケースがあります。一度拘束されると、たとえ被害者側が「そんなつもりは無かったので、被害を取り下げたい。」と訴えても、検事が起訴相当と判断すれば裁判となります。

特に旅行で来られている方々は、日本とは違うことを念頭に置き、言動には十分に ご注意ください。

(4) 児童虐待について

米国は、児童虐待に対しては特に厳しく対処しており、いわゆる身体的な虐 待だけでなく、ネグレクト(育児放棄)に対しても、警察などが親を逮捕したり、 児童保護局が親から子供を引き離し、子供を守ろうとします。これは、子供は社会の宝であり、誰もが通報することが義務と思っており、職業などに関係なく、気付けば誰でもすぐに通報します。例えば、医師の前で親が子供の異変を説明できないため、虐待した疑いがあるとして逮捕される場合や、ホテルのロビーで目をつぶって休んでいる親の横で、騒いでいる子供を、ホテル職員が育児放棄として通報し、児童福祉局により親から子供を引き離されてしまうなどの場合があります。一度子供と親が引き離されると、再び親の元に返されるには、裁判によって認められる必要があります。日本とは違うということを念頭に置き、言動には十分ご注意ください。

(5) パスポートについて

外国滞在中、日本人であることを証明するパスポートは重要なものであり、アメリカの法律によっても、アメリカ国内にいる外国人は有効なパスポートを所持することが義務づけられています。また、海外に出掛ける方は、パスポートの有効期間が6ヶ月以上ないと入国できない国もありますので、期限切れ等に注意が必要です。また、紛失、盗難にあったパスポートは、偽造され、日本だけでなく各国への不法入国やその他の犯罪にも利用される可能性があるため、パスポートの紛失、盗難にはくれぐれもご注意下さい。もし、紛失、盗難や失効してしまった場合は、直ちに総領事館に連絡し、新たなパスポートの手続きを行いましょう。

(6) 電話「911」について

緊急電話「911」は日本の「110」及び「119」に相当します。「911」に電話すると、通信センターに、電話をかけた場所の住所及び電話番号が表示され、担当者に繋がりますので、警察、消防、救急車のいずれが必要か、事態の状況を告げてください。公衆電話からかける場合もコインは必要ありません。命の危険、重

大な危機に面していない場合は、最寄りの警察署代表番号に電話し、相談するのも良いでしょう。また、ダウンタウンのリトル東京に所在する、非営利組織のリトル東京 交番 (213-613-1911)には、様々な相談が月数百件寄せられます。緊急を要しない場合、電話をして相談してみるのもいいかもしれません。

災害等緊急事態チェックリスト

1 飲料	水と食料の確保
	人1日1ガロンの水(最低3日分)
□ 家族	族分の缶詰、乾物、糖分、ビタミン剤
2 連絡号	手段の確保
□帰領	色困難時の集合場所を決めたか(自宅周辺の公園、高台、教会等)。
□ 電記	舌不通時の連絡手段を決めたか(ソーシャルネットワーク、掲示板)。
3 帰宅	手段の確保
□勤務	条先等へ歩きやすい靴が置いてあるか。
□携	帯電話、ライトはあるか。予備の電池はあるか。
□ 雨身	具防寒具はあるか。
4 重要	な書類
□ パ	スポート、身分証明書はすぐ持ち出せるか。
□ 保順	険証券、金融関係書類、不動産関係書類はすぐ持ち出せるか。
5 生活	必需品
□ 現⊴	金(硬貨及び紙幣)は用意してあるか。
□	イレットペーパー、生理用品、オムツ、ビニール袋、ウェットティッシ
ュ、包装さ	ラップ(水がない場所で皿や手にまく、やけど、怪我の部位に巻く、保
温に使う	等)をバッグにいれたか。
口下	着はバッグに入れたか。
□ 毛	布、寝袋、マットはバッグに入れたか。
	ッチ ライター カイロは袋に入れて バッグに入れたか.

□ ₹	七電機能・	ライ	ト付き、	AM/	´FMラジオはバッグに入れたか	
-----	-------	----	------	-----	-----------------	--

6 医療

- □ 絆創膏、ガーゼ、消毒薬、医療用テープはすぐ持ち出せるか。
- □ 解熱剤、鎮痛剤、軟膏、処方中の薬と処方箋はすぐ持ち出せるか。
- □ 特定の病状のメモ、特に必要な医療器具はすぐ持ち出せるか。

メモ